

補助メニュー一覧

様式番号	事業番号	事業名	補助内容・対象	補助率	補助上限額
第2号 - 1	1	営農支援事業	①肥料等購入費用への補助 有機・化成肥料、堆肥、土壌改良剤等の購入 ②生産資材購入費用への補助 農具（スコップ、鍬、剪定鋏、鎌等）、被覆資材（ハウスの外張り・内張り資材、マルチシート、不織布等）、支柱、灌漑用品（灌漑用ホース、スプリンクラー等）等の購入 ③農業廃棄物処分費用への補助 農業廃棄物（作物残渣、資材、農薬等）の処分 ※処分に係る委託費用を含む	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	【一般農業者】 10万円 【認定農業者】 40万円
	2	病虫害・有害鳥獣防除支援事業	薬剤・資材等費用への補助 例：薬剤（殺虫剤、殺菌剤、忌避剤等）・資材（柵、防虫ネット等）等の購入 ※薬剤については除草剤を除く ※薬剤の散布等に係る委託費用を含む	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	
	3-1	出荷・販売支援事業	①あまやさいの出荷・販売資材購入費用への補助 「尼崎市内産」又は「あまやさい」であることが明示されている結束帯、防曇袋、トレー、段ボール等の購入	一般農業者 2/3 認定農業者 3/4	
	3-2		②出荷・販売資材購入費用への補助 「尼崎市内産」又は「あまやさい」であることが明示されていない結束帯、防曇袋、トレー、段ボール、出荷用コンテナ等の購入 ③野菜販売機の導入費用への補助 野菜販売機の購入・設置 ※設置に係る費用（人件費、出張費等）を含む	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	
	4	省力化・生産性向上支援事業	①園芸用施設の導入・修繕費用への補助 園芸用施設（ビニールハウス、ガラス室、果樹棚等）及びその付帯設備（換気扇、カーテン等）の設置・修繕 ※設置・修繕に係る費用（人件費、出張費等）を含む ②農業機械・灌漑施設導入・修繕費用への補助 農業機械（トラクター、選別・計量機、包装機等）、灌漑施設（井戸、ポンプ等）の導入・修繕・メンテナンス・レンタル ※導入・修繕等に係る費用（人件費、出張費等）を含む	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	
	5	ブランド化推進支援事業	認定農業者等の農作物のブランド力・認知度向上に資する資材の購入への補助 農作物のブランド名・商品名を表記した梱包資材（段ボール、袋等）農作物のPRを目的としたグッズ（チラシ、掲示物等）の製作 ※単なる品種名を表記した資材は除く ※認定農業者・認定新規就農者のみ対象	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	
第2号 - 2	6	有機JAS認証の取得支援事業	新たな有機JAS認証の取得への補助 ※必須となっている講習会等の受講料、申請料、実地検査等に関するもの	一般農業者 1/3 認定農業者 2/3	上限なし
	7	農業体験・学習支援事業	農業体験・学習の実施に係る費用への補助 市民を対象とした農業体験会（田植え、芋掘り等）、学習講座（市内の農業、営農、野菜等について学ぶ講座）の実施 ※定員を10名以上としているものに限る	一般農業者 5,000円/回 認定農業者 10,000円/回	
第2号 - 3	8	防災協力農地登録推進事業	防災協力農地の登録者への補助 当該年度の初日が属する年の1月1日から12月31日までの期間における農地の登録	10円/㎡	上限なし
第2号 - 4	9	あまやさい運搬支援事業	あまやさい地産地消推進店へのあまやさいの運搬 ※あまやさい地産地消推進店への尼崎市市内産野菜（あまやさい）の運搬 ※自らまたは宅配業者による運搬に限る。 ※店内で運搬された尼崎市市内産野菜（あまやさい）を使って調理しているあまやさい地産地消推進店への運搬に限る	1,250円/回	【一般農業者】 初年度：5万円 2年目：4万円 3年目：3万円 【認定農業者】 10万円